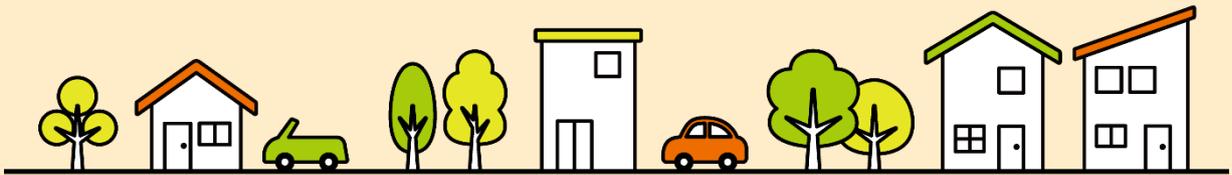




第 **4** 章

施策の展開



基本施策1 すべてのこどもの人格・個性を尊重し、権利が保障されてくらせるまち

1. 「もおかつ子」の普及活動

すべてのこども・若者が地域への愛着と誇りを持ち、健やかに成長できるよう、家庭・地域・行政・関係機関が一体となり、「もおかつ子」の普及活動を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
「もおかつ子」の普及活動	広報、啓発活動や、地域における自主的取組の全市展開を図ります。	●	●	●	●	●	こども家庭課
真岡っ子をみんなで育てよう事業	実行委員会として主に真岡市青少年健全育成連絡協議会が企画運営を行い、青少年が心豊かに成長する大切な時期に、人として大切なことや生きる力について親子で学べる機会をつくるため、公演会、フォーラムを開催しています。 また、単位子ども会育成会事業を取材し、いちごチャンネルや広報もおか、ホームページ等で広く周知し、子ども会育成会の活性化を推進しています。 ※教育委員会が実施する事業では、「真岡っ子」と漢字表記を使用しています。	●	●	●		●	生涯学習課

2. 児童虐待防止対策の強化

児童虐待相談対応件数は毎年増加していることから、養育支援が必要な家庭の早期把握や、虐待の深刻化を防ぐための早期発見と迅速な対応を強化します。また、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に向けた支援体制の充実を図り、こどもたちが安心して暮らせる環境づくりに努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
こども家庭センター	<p>【児童福祉機能】 家庭相談員がこども（18歳未満）とその家庭における養育環境や経済的困窮、虐待やヤングケアラー、問題行動等の様々な悩みについての相談を受け、関係機関と連携を図り、必要な社会資源や子育て支援事業につながるよう支援します。</p> <p>【母子保健機能】 すべての妊婦と面接し、実情を把握します。若年妊娠、産後のサポート者がいない、経済的に困窮しているなど、特に支援が必要な妊婦等は、特定妊婦として、支援プランを作成し、妊娠期から子育て期まで、医療、福祉等の関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。</p>	●	●	●		●	こども家庭課
要保護児童対策地域協議会※	多くの関係機関が情報を共有し共通理解を図りながら、連携・協力して要保護児童、要支援児童、特定妊婦等への適切な保護又は支援を図ります。	●	●	●		●	こども家庭課
養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）や母子保健事業、関係機関から把握した養育支援を必要とする家庭に、専門職（家庭相談員や保健師等）が訪問して相談支援を行います。	●	●	●		●	こども家庭課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に短期間お預かりして養育します。	●	●	●		●	こども家庭課
児童虐待防止の普及啓発	毎年11月の「オレンジリボン※・児童虐待防止推進キャンペーン」に、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、教育・公的機関等への虐待防止のぼり旗の設置やオレンジリボン配布、広報など様々な取組を集中的に実施するとともに、年間を通し普及啓発していきます。	●	●	●		●	こども家庭課
里親制度※の普及啓発	様々な事情により家庭で暮らせなくなったこどもに、家庭的な環境のもとで養育を行う里親制度の普及啓発に努めます。					●	こども家庭課
特別養子縁組制度※等の普及啓発	様々な事情により家庭で暮らせなくなったこどもを、永続的に新たな家庭で養育する特別養子縁組制度の普及啓発に努めます。					●	こども家庭課
子どもの居場所づくり事業	養育環境を整えることが難しく、支援が必要なこどもの早期発見とこどもの健全な成長や自立を促進するため、訪問支援の他、子どもの居場所、こども食堂※、体験や経験の機会を提供し、虐待の予防を図ります。	●	●	●		●	こども家庭課

3. 障がい児施策の推進

自閉症※や学習障害（LD）※、注意欠陥多動性障害（ADHD）※などの発達障がい※や、医療的ケアが必要なこどもが、地域で安心して生活し、その可能性を最大限に伸ばすために、希望に応じた情報提供や相談支援、専門的な支援を充実します。また、障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見・療育のために、乳幼児の健康診査などの取組を推進するとともに、早期からの相談体制を構築し、関係機関との連携を強化し、切れ目のない円滑な支援に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
教育相談会の開催	教育相談会を開催し、保護者や児童生徒への支援を行います。	●	●	●		●	学校教育課
教育支援委員会の開催	医師、教育職員、児童福祉施設職員など各分野の専門家からなる教育支援委員会を設置し、障がいのある幼児及び児童生徒に関し適切な就学指導と継続支援を行います。	●	●	●			学校教育課
特別支援教育支援員の配置	通常の学級に在籍する発達障がい児への適切な指導が行えるよう、特別支援教育支援員を配置し、支援の充実を図ります。		●	●			学校教育課
発達支援教室「遊びの教室」の開催	健診等で、行動面や言語発達等について経過観察が必要と認められたこどもと保護者に対し、こどもとの関わり方や育児について、関係機関との連携を図りながら集団指導を行います。	●				●	こども家庭課
心理発達相談の実施	健診時や発達相談（のびのび発達相談）等にて、精神・運動・言語発達等について経過観察が必要と認められたこどもと保護者に対し個別相談を実施し、関係機関との連携を図りながら支援を行います。	●				●	こども家庭課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
4歳児発達相談「のびのび発達相談」の実施	当該年度に満5歳を迎える幼児全員を対象に、幼稚園・保育所（園）の集団保育の場面を行動観察し、保護者のアンケートや担任の問診等に基づき、専門職による発達相談を実施し、専門医の診断が必要と認められた幼児に対しては、保護者への療育の必要性の説明とともに早期支援を行います。	●				●	こども家庭課
ことばの教室の開催	言葉の発達等に遅れのある就学前のこどもに対して、個々に応じた定期的な個別指導を実施し、関係機関と連携しながら就学に向けた支援をします。	●					こども家庭課
放課後児童クラブでの障がいのある児童の受け入れ	地域の仲間と遊びながら人間関係を学ぶことはこどもの成長過程で重要であることから、障がいのある児童など、特に配慮を要する児童の受け入れに努めます。		●				保育課
放課後等デイサービス	学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進その他必要な支援を行います。		●	●			社会福祉課
児童発達支援	未就学の障がい児に対して、日常生活に必要な動作や知識の指導、集団生活に必要な適応訓練を行います。	●					社会福祉課
保育所等訪問支援	保育所や幼稚園、学校等に通う障がい児に対して、支援員が施設に訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	●	●	●			社会福祉課
障がい児短期入所	自宅で障がい児を介護をしている家族が病気になった時や休息を必要とする時などに、短い期間障がい児が施設に宿泊することができるサービスです。	●	●	●			社会福祉課

基本
施策
1

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
障がい児相談支援	障がい児支援利用計画の相談及び作成時に、障がい児の自立した生活を支え、障がい児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かな支援を行います。	●	●	●			社会福祉課
真岡市こども発達支援センターひまわり園	障がい児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）を提供するとともに、児童発達支援センターとして地域の障がい児やその家族のほか、障がい児通所支援事業所に対し支援や助言を行います。	●	●	●			社会福祉課
医療的ケア児※支援のための関係機関の協議の場の設置	医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、栃木県、関東地域、真岡市において、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置します。	●	●	●			社会福祉課
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	医療的ケア児が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、協議の場等に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行い、医療的ケア児に対する支援のための地域づくりを推進する役割を担うコーディネーターを配置します。	●	●	●			社会福祉課
医療・保健・福祉・教育等の相談支援ネットワーク	発達障がい児や医療的ケア児とその保護者に適切な医療、保健、福祉、教育等の相談支援が提供できるよう、多職種及び関係機関等のネットワークの構築を推進します。	●	●	●			社会福祉課 こども家庭課 保育課 学校教育課

基本施策1 すべてのこどもの人格・個性を尊重し、権利が保障されてくらせるまち

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	障害者手帳を交付されていない18歳未満の児童で、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方に、日常生活に必要な用具(特殊寝台、特殊マット等)を給付します。	●	●	●			社会福祉課
育成医療給付事業	18歳未満の身体に障がいのある児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる方に対し、医療費を助成します。	●	●	●			社会福祉課
障がい児福祉手当	身体や精神に重度の障がいがあり、常時介護を必要とする障がい児に手当を支給します。	●	●	●			社会福祉課
特定疾患者福祉手当	小児慢性特定疾病医療受給者証又は特定疾患医療受給者証をお持ちの方に月額3,000円を支給します。	●	●	●			社会福祉課
障がい児インフルエンザ予防接種費用助成事業	インフルエンザ予防接種を受けた身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1、A2、B1、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを持っている障がい児のうち、①皮下接種を受けた1歳以上小学6年生までの障がい児：1回1,500円(2回まで)を上限として助成します。 ②経鼻生ワクチンを受けた2歳以上小学6年生までの障がい児：1回3,000円を上限として助成します。	●	●				社会福祉課

4. 外国籍の子ども・家庭への支援

日常生活における情報提供や相談支援を市民に等しく提供できるよう努めるとともに、言語や慣習の違いに配慮し、多言語での生活情報の提供や生活相談の充実を進めることで、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期 若者	青年期	子育て当事者	
外国籍市民への行政サービス情報の提供	外国籍市民が安心して暮らせるよう、多言語及び「やさしい日本語」により行政サービス情報を提供します。	●	●	●	●	●	くらし安全課
外国人の子どもに対する保育所（園）の受け入れ体制の充実	外国人の子どもが、保育所（園）での生活に対応できるように関係機関と連携し支援します。	●					保育課
子育てモバイルサイトの充実	『わくわく子育てナビ』は妊娠、出産、育児に関わる市民の方をサポートするため、予防接種スケジュール管理、乳幼児健康診査、各種教室、離乳食などの子育て情報を提供します。また、当サイトは 10 か国語に対応しており、外国籍の保護者に対しても円滑な情報提供を図ります。アプリ化により、利用方法の簡便化と子育て情報の円滑な発信に努めます。	●				●	こども家庭課
外国籍の妊婦への相談支援	外国人の妊産婦は、言語や生活習慣の違いにより育児不安があるため、安心して子育てができるよう支援します。	●				●	こども家庭課

5. 社会的自立に困難を有するこども・若者やその家庭への支援の充実

社会的自立に困難を有するこども・若者やその家庭が抱える多様な課題に対応するため、地域全体で支援体制を強化します。貧困の影響を受けている家庭に対しては、生活の安定に資する経済的支援や就労支援を提供し、教育の機会均等や学習支援を通じて、貧困の連鎖を断ち切ることを目指します。また、進学・就労を含む自立支援や地域とのつながりを深めることで、こどもたちが安心して成長し、自立できる環境を整備します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期 若者	青年期	子育て当事者	
こども家庭センター	【再掲】基本施策1-2	●	●	●		●	こども家庭課
保育所（園）入所時の面接・入所後相談	保育所（園）入所面接時及び入所後において家庭状況の聞き取りや児童の観察を行い、児童虐待や家庭の貧困問題等を発見した場合は、速やかに、関係各課に通告・相談し問題の解決を図ります。	●					保育課
幼稚園での相談	幼稚園において家庭状況の聞き取り、児童の観察を行い、児童虐待や家庭の貧困問題等を発見した場合は、速やかに、関係機関に通告・相談し問題の解決を図ります。	●					保育課 学校教育課
小・中学校での相談	学校の児童生徒の状況により、必要に応じ、担任や養護教諭、スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、学校支援相談員等により面接を行い、貧困問題等を発見した場合は、関係機関と連携を図ります。		●	●			学校教育課
スクールソーシャルワーカーによる相談	学校と民生委員児童委員、地区社協等の福祉関係機関と連携を図りながら必要な支援制度につなげます。		●	●			学校教育課 こども家庭課
生活福祉資金貸付事業における教育支援資金	学費等の捻出が困難な低所得世帯に対し、高等学校や大学等への入学や在学中に必要な経費を貸付し、就学と将来の就労支援を行います。			●			社会福祉協議会

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
社会福祉金庫貸付事業	緊急かつ一時的に生計維持が困難となった世帯の課題解決に向けた相談を行い、必要に応じて少額の貸付を行います。					●	社会福祉協議会
緊急用食料等給付事業	低所得者等が、緊急かつ一時的に食料等の生活に必要なものが確保できなくなり、生命が脅かされるおそれがある場合、生活再建に向けた支援のため、食料等の現物給付を行います。	●	●	●	●	●	社会福祉協議会
生活困窮者の就労支援	収入が不安定で家賃や税金を滞納しているなど、生活に困りごとや不安を抱えている方の相談に応じ、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 就労については、ハローワーク※への同行支援や履歴書の書き方の支援、就労に向けた生活面を整える支援などを行います。				●	●	社会福祉協議会
生活保護	経済的支援の必要な困窮世帯に対して、生活保護制度による経済的支援をすることにより、こどもの健全育成と生活基盤の確保を支援します。	●	●	●	●	●	社会福祉課
ひきこもり相談会	ひきこもりサポーターが、本人や家族からの相談に応じ、家族みんなが自分らしい生活を送れるよう伴走支援を行います。			●	●	●	社会福祉課
生活困窮世帯等のこどもに対する学習支援事業	こどもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、こどもと保護者双方に必要な支援を行います。		●	●		●	社会福祉課
就学援助制度	小・中学校に通学している児童生徒の保護者で経済的に困難な家庭に対して、学校でかかる経費の一部を援助します。		●			●	学校教育課

基本施策1 すべてのこどもの人格・個性を尊重し、権利が保障されてくらせるまち

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
奨学金制度	経済的理由により入学・修学が困難な優秀な生徒・学生に学資等を貸与し、広く、有能な人材を育成することを目的として、入学資金・修学資金を無利子で貸付します。				●		学校教育課
就労者定住促進奨学金返還支援事業	奨学金を受けて大学等に進学した方が、卒業後に真岡市に住所を置き、就職した場合、返済された奨学金の一部を補助する事業で、大学卒業後の働く世代が真岡市へ移住・定住することを促進します。				●		学校教育課

基本
施策
1



6. 小・中学校におけるいじめ・不登校の防止・支援

いじめ防止対策推進法に基づく対応の徹底を図り、道徳科や学級活動などを活用して、こども主体のいじめ防止対策を推進します。また、不登校に対しては、学校内外の教育支援センターの機能を強化し、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、教育機会の確保と個別支援を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
スクールソーシャルワーカーの配置	不登校など、児童生徒が抱える問題の解決のため、家庭訪問等の支援を実施する、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。		●	●			学校教育課
心理相談員の配置	児童生徒の悩みや相談に関して、専門的な知識・経験を有する心理相談員を配置し、専門的なカウンセリングを行います。	●	●	●			学校教育課
学校支援相談員の配置	大規模小学校3校を対象に学校支援相談員を配置し、心の教育の充実を図ります。		●				学校教育課
教育支援センター	何らかの心的理由で「学校に行けない・学校に行かないこどもたち」に、相談や体験活動等を通して援助・支援をし、自立心や社会性を育み、将来の社会的自立を図ります。		●	●			学校教育課
こども家庭センター	【再掲】基本施策1-2	●	●	●		●	こども家庭課

基本施策2 すべての子どもが適切に養育され、切れ目のない支援とともに健やかに成長できるまち

1. 妊娠期から子育て期の切れ目のない保健対策の充実

妊娠期から子育て期にわたり、母子の健康を守るため、保健指導や健康診査、各種健康教室の充実を図ります。また、こども家庭センターを基盤とした母子保健と児童福祉の一体的な支援を強化するとともに、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、関係機関との連携を図り、切れ目のない支援体制を充実します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
こども家庭センター	【再掲】基本施策1-2	●	●	●		●	こども家庭課
母子健康手帳※の交付	妊娠期の健やかな経過と安全な出産ができるよう、また、出産後、子どもが健やかに成長できるよう母子健康手帳を交付し、活用を促します。					●	こども家庭課
妊娠保健指導の実施	子どもを安心して産み、育てることができるよう、医療機関との連携を図り、全妊婦に対し保健指導を実施し、特に特定妊婦・要支援妊婦へは、早期に介入し訪問・電話等による指導・支援の強化を図ります。					●	こども家庭課
産後ケア※の充実	退院直後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ※型（訪問型）の方法により、利用者の自己負担を無料で、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。	●				●	こども家庭課
産前・産後サポート事業	妊娠・出産・子育てに関する悩み等を子育て経験者や助産師等による訪問型やデイサービス型の相談支援を行います。	●				●	こども家庭課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
1か月児健康診査受診費助成事業	身体発育状況の確認や身体異常の早期発見、子育て不安の解消を目的とし、生後1か月児の健康診査の受診費を助成します。	●				●	こども家庭課
産後ヘルパー事業	産後の育児不安や負担を軽減するために、家事援助のヘルパーを派遣し、育児支援をします。	●				●	こども家庭課
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。また、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなぐことにより、こどもの健やかな成長を支援します。	●				●	こども家庭課
低体重児・未熟児等訪問事業（養育支援）	新生児・低体重児や未熟児等の健康を守るため、助産師や保健師による家庭訪問を行い、日常生活全般における相談等支援を行います。	●					こども家庭課
乳幼児健診の充実	疾病や異常の早期発見及び適切な指導のほか、保護者がこどもの発育・発達状況を確認でき、安心して子育てができるよう、乳幼児健診の充実を図るとともに、乳幼児健診の周知や啓発を行い、受診率の向上を目指します。	●					こども家庭課
新生児聴覚検査費助成事業	先天性聴覚障害の早期発見・早期療育等の促進を図るため、新生児聴覚検査費を助成します。	●					こども家庭課
3歳児視覚検査の実施	3歳児健康診査の視力検査において、適正なスクリーニングを行い、視覚の異常を早期発見・早期治療につなげ、弱視などの視覚障がい予防に努めます。	●					こども家庭課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
産後うつ病 [※] 等の早期発見・対応	医療機関と連携を図り、産後2週間・1か月健診時に、エジンバラ産後うつ病に関する質問票を活用して、産後うつ病を早期に発見し、育児不安の軽減を図ります。					●	こども家庭課



2. 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実を図り、性に関する科学的な知識の普及や発達段階に応じた適切な教育を推進します。また、教育関係者や保護者と連携し、学校教育と連動した啓発活動を行うとともに、喫煙や薬物、10代の自殺、不健康なやせに加え、ヤングケアラーなどの潜在的な課題にも対応し、思春期における問題行動の未然防止と健やかな成長に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
喫煙や薬物等に関する教育	学校では、保健体育や学級活動を通して、児童生徒に喫煙や薬物等に対する正しい知識を深めています。		●	●			学校教育課
思春期教室の開催	市内中学生を対象に、命の誕生・男女交際・妊娠・出産・性感染症・ヤングケアラーなどについての正しい理解を深めるため、思春期教室を開催します。			●			こども家庭課
心理相談員の配置	【再掲】基本施策1-6	●	●	●			学校教育課
学校支援相談員の配置	【再掲】基本施策1-6		●				学校教育課
教育支援センター	【再掲】基本施策1-6		●	●			学校教育課



3. 家庭教育の充実

家庭教育は、人が生活していく上で必要な「生きる力」の基礎を育む重要な役割を担っているため、子どもの発達段階に応じた家庭教育の学習機会を提供するとともに、親が気軽に相談できる体制を充実させることで、家庭の教育力向上と「生きる力」を持った子どもの育成に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者 若者	
家庭教育学級	家庭教育、家族関係、子育てなどに関する情報提供や学習機会の提供などにより地域としての子育て支援の充実を図ります。	●	●	●		●	生涯学習課
育児講座等の開催	子育てに関する講座を開催し、子どもとふれあいながら、楽しく育児ができる機会を提供します。	●				●	こども家庭課
祖父母リーフレットの配布	祖父母世代と子育て世代が協力して子育てができるように、祖父母世代向けに今の子育て、昔の子育ての違いに関する情報を掲載したリーフレットを配布します。	●					こども家庭課



4. 未就学児教育の充実

幼児期は、子どもたちが健全な発達や社会性を培い、豊かな人間性に基づく「生きる力」を身に付ける重要な時期であり、少子化が進む中で、保育所（園）、認定こども園、幼稚園がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちが友だちと十分にに関わり合いながら育つ環境をつくるため、これらの枠を越えた連携を図ります。また、関係職員の研修機会を充実させ、教育・保育施設*や小学校、家庭との連携を強化し、教育効果のさらなる向上を図ります。

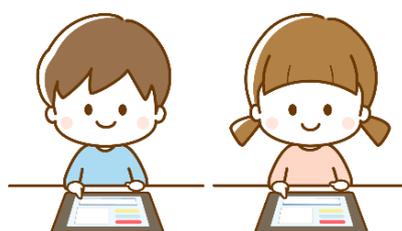
事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
認定こども園運営費補助	人間形成の基礎を培う幼児教育の振興を図るため、運営費を補助します。	●					保育課
幼児教育連絡協議会	幼児期における教育から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、小学校と各保育所（園）との連携を図ります。	●					学校教育課 保育課
保育士等就職支援金交付事業	保育士又は幼稚園教諭養成施設を卒業後、真岡市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小規模保育施設に勤務する方に、最大で2年間支援金を交付します。				●		保育課
幼児教育アドバイザーの配置・確保等	配慮を要する児童の増加に対応するため、臨床心理士などの専門家による巡回指導の導入を検討し、子育て支援の充実を図ります。	●					保育課
私立幼稚園教育活動費補助	人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るため、幼稚園教育活動費を補助します。	●					学校教育課

5. 学校教育の充実

学童期は、生きる力を育み、心身の調和のとれた発達を促す重要な時期であり、この時期に自立意識や他者理解といった社会性が発達し、心身の成長が著しく進むことから、地域や家庭との連携を強化し、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。また、教員の指導力は学校教育の基礎であり、子どもたちの将来に大きな影響を与えるため、指導や研修を通じて教員の指導力向上に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
ICT※を活用した学校教育の推進	1人1台端末の配付、電子黒板の導入により、授業でICTが効果的に活用されることで、児童生徒の授業の理解度が高まっています。さらなる学力向上につなげるため、教職員のスキルアップを図り、ICT教育の推進を図ります。		●	●			学校教育課
複数担任制のための非常勤職員の配置	一人一人の個性を伸ばし、きめ細かな指導の充実を図るため、複数担任制のための非常勤職員を配置します。		●	●			学校教育課
学力向上推進研修会	各校の学習指導主任が参加し、学力向上のために、子どもたちの学力の傾向把握と分析等を行います。		●	●			学校教育課
自然教室推進事業	鬼怒川に面した自然豊かな環境の中、市内の小・中学生が自然教室を行う施設で、宿泊を通して様々な体験ができる機会を提供します。		●	●			自然教育センター
教育国際交流	市内全中学校において、国際理解と友好親善に資するため、海外の姉妹校等との相互交流を実施しています。			●			学校教育課
マイ・チャレンジ推進事業	中学校2年生が連続3日間学校を離れ、地域に出て、地域の人々との関わりを主とした社会体験活動を行います。			●			学校教育課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
英語教育の充実	英語による会話やプレゼンテーションをはじめとする言語活動の充実により、児童生徒の英語力の向上を目指し、英語教育の充実を図ります。		●	●			学校教育課
英語検定・漢字検定補助	英語検定料・漢字検定料を助成することで受検への意欲を高め、英語能力及び日本語能力の向上につなげます。		●	●			学校教育課
イングリッシュ・サマーキャンプ	児童の英語に関する興味関心を高めるため、AETとの英語を用いたコミュニケーション活動や諸外国の文化に触れる機会の充実を図り、楽しく英語と異文化を学ぶ場を提供します。		●				学校教育課
コミュニティ・スクール推進事業	学校の教育活動に地域や保護者も参画し、共に学校運営を進めていくために、学校と地域、保護者が目標を共有し、協働することで、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。		●	●		●	学校教育課



基本施策3 すべての子どもが意見を表明し、参画できるまち

1. 子ども・若者の社会参画・意見表明機会の推進

すべての子どもが意見を表明し、参画できるまちを実現するため、子どもたちが自らの意見を自由に表現できる機会を提供するとともに、地域や学校、家庭と連携し、子どもたちが年齢や発達段階に応じた形で意見を表明し、政策に反映される仕組みを整備します。また、声を上げにくい子どもたちにも配慮し、誰もが参加できる環境をつくり、子どもたちの多様な意見やニーズを社会全体で尊重し、まちづくりに活かしていく取組を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
子ども議会の開催	小・中学生を議員とした子ども議会を開催することにより、市議会の仕組みを理解し、市政への興味と関心を深めるとともに、こどもの目から見た市政への夢のある提言を求めることを目的として開催します。		●	●			生涯学習課
ジュニアリーダーズクラブ活動支援事業	高校生達が地域ボランティア活動を通じて、メンバー相互の親善を図り、自己を高める目的で実施する活動への支援を行います。			●			生涯学習課
もおか若者会議	若者のまちづくりに参画する機会の創出や未来を担う人材の育成を図ることを目的に、異業種間の交流や、真岡市の未来についての研究、若者のリアルな意見を聴く事業の運営等を行います。				●	●	総合政策課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
真岡まちづくりプロジェクト（通称まちつく）	高校生、大学生と地域の大人が、中心市街地活性化を図る企画提案と、実際に社会実験を行うことで、若い世代を中心に、すべての人が真岡に住みたい、真岡で働きたい、真岡で子育てしたいと思えるまちの実現を図ります。			●	●	●	プロジェクト推進課
真岡すきすきシェアクラブ活動事業	高校生が、身近にある疑問や課題を自ら解決しながら、真岡の魅力を発信していく活動です。次世代を担う若者の自主性・主体性を育てるとともに、真岡への愛着・誇りを育みます。			●			秘書広報課
中学生リーダー研修	他校の生徒と交流しながら、コミュニケーション能力を高め、真岡市の魅力を発見してPRする活動などを通して、学校や社会の諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育てます。			●			学校教育課
押し街ボランティア事業	高校生が、地縁団体や市民活動団体の活動にボランティアとして参加し、体験を通して自治組織や社会貢献活動の必要性を考える機会となるよう支援します。			●			市民協働推進室

基本施策4 すべての子どもが幸せに成長できる家庭や環境があるまち

1. 食育の推進

子どもたちの心身の成長と人格形成に重要な食育を推進し、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食に関する学習機会や情報提供を行います。また、食習慣の乱れや思春期やせなどの健康問題に対応するため、農作物の収穫体験など、参加型の食育活動を充実させ、健全な心と身体を育む基盤を整えます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者 若者	
もぐもぐ教室(離乳食)の開催	概ね6～7か月の子どもと保護者を対象に、1回食から2回食に向けての進め方や大人の食事からの取り分けレシピの紹介、卵の進め方等、デモンストレーションや参加型の離乳食教室を開催します。	●				●	こども家庭課
乳幼児健康診査での栄養指導	こどもの発達段階に応じた栄養バランスや食生活のリズム、おやつとの与え方などを、集団指導と個別指導で行います。	●				●	こども家庭課
農作物の収穫体験や季節の野菜を食べるなどの事業	自然の恵みを知り、感謝する心を育てるため、水稻や野菜の栽培・収穫等を実施し、食事環境に変化をもたらし、楽しいと感じられるように工夫し、食事の大切さについて周知します。		●				農政課
小・中学校での食に関する学習の支援	食事のあり方や望ましい食生活習慣を確立させるため、食に関する情報の普及啓発を図っています。栄養バランスを考えさせる機会の提供、地産地消、食品ロス削減のための事業を実施します。		●	●			学校給食センター

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
郷土料理や行事食の継承	学校給食センターで発行する「給食だより」や「食育だより」を通して、郷土料理や行事食などを紹介し、伝統的な食文化に関する情報を提供しています。子どもたちに伝統的な食文化に関心を持たせるため、学校給食における郷土料理や行事食等の献立の活用を促進します。		●	●			学校給食センター



2. 子ども・若者への切れ目のない医療体制の充実

本市の将来を担う子ども・若者の健康と安全を守り、安心して日常生活を送れるよう、夜間・休日を含む救急患者の受け入れ体制を強化し、安心して医療を受けられる医療体制の充実に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
子どもに関わる医療体制の充実	子どもが、突発的な事故や病気の時に適切な医療が受けられるよう関係機関と連携して救急医療体制の充実に努めます。夜間・休日の初期救急を真岡市休日夜間急患診療所が担い、安心して医療を受けられる体制を提供します。	●	●	●		●	健康増進課
もおか健康相談24	急な病気やけがに役立つ情報を24時間年中無休で医師や保健師等が内容に応じて指導助言する、電話相談「もおか健康相談24」の周知を図ります。	●	●	●	●	●	国保年金課
「かかりつけ医をもちましょう」の啓発活動	初期救急、二次救急医療機関の役割や、日ごろから、なんでも相談できるかかりつけ医をもつことについて周知を図ります。	●	●	●	●	●	健康増進課
子ども医療費の助成	子どもの病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上及び福祉の増進を図ることを目的に、市内在住の高校3年生までの子どもを対象に、保険診療が適用された医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。	●	●	●			子ども家庭課
養育医療費の助成	赤ちゃんの出生体重が2,000グラム以下又は身体の機能が未熟なままで生まれ、医療機関に入院して養育を受ける場合に、1歳を迎えるまでの保険診療が適用された医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。	●					子ども家庭課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
予防接種の推進	予防接種の正しい知識についての普及啓発を行い、身近な場で予防接種の相談や接種ができるよう、関係機関との連携強化を図ります。	●	●	●		●	健康増進課



3. こどもの健全育成

少子化や核家族化に伴い、こどもたちが集団で行動する機会は減少し、社会性や規範意識の発達に影響が出ている現状を踏まえ、安全な活動の場を積極的に確保し、地域住民や公民館と連携して自然環境や歴史・文化を活用した体験活動の場を提供し、心豊かな人間性や「生きる力」を育む取組を推進します。また、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後児童クラブや放課後子ども教室のさらなる充実を図ります。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
真岡っ子をみんなで育てよう事業	【再掲】基本施策1-1	●	●	●		●	生涯学習課
放課後子ども教室の実施	地域、学校、関係課などが連携・協働し、こどもたちが地域の中で放課後を安全・安心に過ごし、放課後の時間を活用し多様な体験・遊びの機会の充実が図れるよう市内3校にて年度ごとに参加者を募集し、放課後子ども教室を実施します。		●				生涯学習課
放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型・校内交流型の推進	市内3校において同一小学校内で両事業を実施し、放課後子ども教室実施後の放課後児童クラブ施設等までこどもたちを見守ります。 また、関係機関と連携を図るため、定期的な打合せの機会や報告の機会を設けます。		●				生涯学習課 保育課
放課後子ども教室における学校施設の活用に向けた具体的方策	学校施設の活用状況等について学校や関係機関と定期的に協議、報告を行い、放課後子ども教室が充実した内容となるよう活用を図ります。		●				生涯学習課
放課後児童クラブでの特別な配慮を必要とする児童への対応	障がいのある児童など特別な配慮を必要とする児童の受け入れを行うために、放課後児童支援員が、積極的に研修会に参加できる環境を整え、障がいのある児童など特別な配慮を必要とする児童について、受け入れに努めます。		●				保育課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組	利用者や地域のニーズ等を踏まえ、放課後児童クラブの開所時間の延長について、利用者の意見を参考に検討していきます。		●				保育課
放課後児童クラブの役割を向上させるための方策	放課後児童クラブについて、こどもたちの安全・安心な居場所に加え、学習やスポーツ、文化活動など、多様な体験、活動を通じて、こどもたちが伸びやかに成長することができるよう、内容の充実に努めます。		●				保育課
放課後児童クラブの育成支援の内容を、利用者や地域住民への周知を推進するための方策	放課後児童クラブにおける育成支援や活動内容について、ホームページなどを通じて、利用者や地域住民に対し広く周知を図ります。		●				保育課
放課後児童対策に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携方策	新たな放課後の居場所づくりについてニーズなど調査研究し、市の総合的な児童の放課後対策について関係各課と定期的に協議、報告を行い、計画的な整備を図ります。		●				生涯学習課

4. 地域活動・交流の推進

こども・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し、「地域の教育力」の向上を推進します。また、乳幼児期から地域の人々とのふれあいや、地域行事・ボランティア活動への参加を通じて、自分の住むまちへの関心やまちづくりへの意識を高める取組を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
家庭教育オピニオンリーダー養成研修	学校や家庭、地域の教育力を回復する手助けをする家庭教育のリーダーの養成研修を行います。					●	生涯学習課
地域子どもすくすく元気事業	市民と行政が一体となり、思いやり、郷土愛、生きる力を持った個性豊かなこどもを育成することを目的に、地域で実施する事業に対し補助金を交付します。		●	●		●	生涯学習課
子ども会育成会連絡協議会運営支援	各地域のこどもたちが、異年齢の人々と関わり、様々な体験活動を行うことにより、社会で生きる力を身に付けることができるよう、子ども会育成会及び各地区連絡協議会と連携し、子ども会育成会の活性化を推進します。		●	●		●	生涯学習課
ジュニアリーダースクラブ活動支援事業	【再掲】基本施策3-1			●			生涯学習課
推し街ボランティア事業	【再掲】基本施策3-1			●			市民協働推進室

5. 良質な居住環境の確保

住宅は、安全・安心で快適な生活を送るための家庭の基盤であるため、ユニバーサルデザイン※を取り入れた利便性と安全性の高い良質な住宅の供給や取得を支援するとともに、情報提供などにも積極的に取り組みます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業	若者の市内定住促進と子育て世代の負担軽減を図るため、新築・中古住宅を取得し定住する若者・子育て世代に対し、取得した住宅に係る固定資産税相当額の一部を補助します。					●	建設課
入居者募集案内の情報提供	市ホームページや広報紙、SNS等を活用し、所得水準が低く住宅に困窮しているファミリー世帯に対し、市営住宅の入居者募集案内の情報提供を行います。	●	●	●	●	●	建設課
公営住宅の優先入居	入居の取り扱いについては、公営住宅法に基づき、公開抽選方式により、ひとり親家庭や高齢者世帯及び障がい者世帯に対し優先部屋割当等の措置を講じています。住宅困窮度に配慮しながら、本市の実情に応じた適切な選考基準を設け、公正な運用を推進します。	●	●	●	●	●	建設課
空き家バンクによる住宅情報提供とリフォーム補助	空き家バンクによる住宅情報をホームページ等により提供するとともに、その住宅をリフォームする際、中学生以下のこどもの人数に応じて加算する補助制度により、住宅取得の支援と経済的負担の軽減を図ります。					●	くらし安全課

6. こどもの遊び場の整備

子どもたちが身近な場所で安全かつ生き生きと遊べる環境を提供し、遊びの重要性を活かした成長を支えるため、遊び場の充実と維持管理に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
総合運動公園子ども広場	3段階の年齢層にエリア分けし、登る・すべる・くぐる・はねるなど、様々な機能を備えた複数の遊具を組み合わせ、それぞれの年齢にふさわしい遊具を設置し、幅広い年齢層の子どもたちが、無理なく安全に楽しめる広場を提供します。	●	●	●	●	●	スポーツ振興課
真岡駅子ども広場	立地適正化計画によるまちづくりとして、都市機能誘導区域に指定されており、都市機能としての役割を担う施設として、小学校2年生までのお子さんと保護者を対象とした、無料で安全にいつでも気軽に遊べる屋内型のこどもの遊び場を提供します。	●	●			●	こども家庭課
根本山自然観察センター	根本山いきものふれあいの里の中心施設で、季節ごとに見られる動植物の写真展示や自然情報の提供、観察用具の貸し出しなどを行います。また、里山の生き物観察や調査、自然の恵みを素材に使ったクラフトづくりなど、一年を通して里山の自然とふれあえる楽しい行事を開催します。	●	●	●	●	●	根本山自然観察センター
複合交流拠点施設「monaca」	複合交流拠点施設「monaca」が地域の文化とコミュニティの拠点となるよう、子育て支援においても、市内外からの利用者の交流、読み聞かせ等のボランティア団体をはじめ、図書館、近隣施設や民間団体との事業連携など、幅広いアプローチにより事業を展開します。	●	●	●	●	●	関係各課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
公園施設の整備・改修	親子のふれあいの場を創出し、子育てしやすい環境の充実を図るため、公園新設の際の施設整備や、機能向上を伴う遊具等の改修を推進します。	●	●	●		●	都市計画課



7. こどもたちの安全の確保

こどもを犯罪から守るため、防犯ボランティアやPTA、地域の協力を得て、通学路などのパトロールや防犯講習会を実施し、市民の自主防犯行動を促進するための情報提供や情報交換を行います。また、こどもを交通事故から守るため、警察や保育所（園）、学校、地域や関係団体との連携を強化し、総合的な交通事故防止の取組を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者 若者	
地域ぐるみでこどもを見守るための対策等	声かけ・あいさつ運動や、自主的な防犯パトロールの実施を推進するための支援を行います。		●	●			学校教育課
防犯機器の所持を啓発	こどもを犯罪から守るため、市内小学校及び中学校において、保護者に対して防犯機器の所持を働きかけます。		●	●			学校教育課
防犯灯設置補助事業	夜間の通行の安全確保と地域の犯罪防止のために、地域に対し防犯灯設置を支援します。	●	●	●	●	●	くらし安全課
こども110番の家※の協力依頼	こどもたちが犯罪や不審者などから逃れる緊急避難場所として、「こども110番の家」の掲示を依頼し、事業の推進を図ります。		●	●			生涯学習課
真岡っ子をみんなで育てよう事業	【再掲】基本施策1-1	●	●	●		●	生涯学習課
危機情報の共有体制の推進	真岡警察署では、こどもを犯罪から守るための不審者情報等を「地域安全情報」としてメール配信をしています。また、栃木県警察では、「ルリちゃん安全メール」を配信しています。このような地域安全情報を学校・保育施設等で共有することが重要であることから、関係機関と連携を深めます。	●	●	●	●	●	学校教育課 保育課
少年指導センター	青少年の初発型非行(万引き、盗難等)の防止を図るため、少年指導員が市内パトロールを実施します。また、親子の悩み相談電話を受け付けています。		●	●		●	生涯学習課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
交通安全教室の実施	保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校で交通安全教室等を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。	●	●	●			くらし安全課
未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業所において、日常的に集団で移動する経路について、実態把握に努めるとともに、危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、改善に努めます。	●					保育課
通学路の指定及び安全の確保	児童生徒の登下校時の安全確保のため、各学校で指定をしている通学路について、実態把握に努めるとともに、通学路危険箇所の改善要望を受けた場合は、関係機関と連携し、改善に努めます。		●	●			学校教育課
スクールガード	こどもたちの登下校の時間に合わせて、通学路や近くの公園などをパトロールしながら、こどもたちを見守る活動を行います。		●	●			学校教育課
幼児用補助装置（チャイルドシート等）購入補助金	保護者の負担を軽減するため、6歳未満の乳幼児がいる家庭に対し、チャイルドシート等購入補助を実施しています。					●	こども家庭課
ながら見守り隊（愛称：にこにこ見守り隊）	真岡警察署管内の事業所等と個人が協力し、日常生活や仕事での外出時にこどもたちの登下校を見守る活動に協力します。		●	●		●	くらし安全課
子育て関連施設の環境整備	こどもたちが安全・安心に過ごせるよう、保育所（園）などの児童福祉施設等の環境改善を図ります。	●					保育課

8. こどもを取り巻く有害環境対策の推進

急速な情報化の進展に伴い、子どもたちを取り巻く有害な社会環境の影響が懸念される中、有害図書や有害施設への立ち入り制限を行うとともに、インターネットの適切かつ安全な利用を促進するため、保護者に対して「フィルタリング」の普及啓発を行います。また、関係機関に自主的な措置を求め、家庭、学校、地域での情報モラル教育を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
有害図書等立入り調査	青少年の健全な育成を阻害するおそれがある図書取扱店に対し、点検・指導を行います。		●	●			生涯学習課
安全・安心な情報通信サービスの利用	インターネットを利用する際に、子どもたちを有害情報との不用意な接触から守るフィルタリングの周知や、インターネットを適切かつ安全・安心に利用するための正しい知識の啓発に努めます。		●	●	●	●	くらし安全課



基本施策5 家庭や子育てに夢を持ち、 子育てに伴う喜びを実感できるまち

1. ひとり親家庭等の自立支援

ひとり親家庭が抱える課題に対応するため、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援を総合的に実施し、安心して暮らせる環境を整えるための支援を行います。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
児童扶養手当	父母の離婚、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母が重度の障がいの状態にある児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に支給します。	●	●	●		●	こども家庭課
母子・父子自立支援員による相談支援	母子・父子自立支援員や民生委員児童委員がひとり親家庭の自立に必要な情報提供や相談を行い、ひとり親家庭の自立を支援します。					●	こども家庭課
女性相談支援員による相談支援	母子・父子・寡婦の生活等に関する相談や夫等からの暴力（DV関係）・離婚問題などに関する相談支援を行います。					●	こども家庭課
高等職業訓練促進給付金等事業	就職に結びつきやすい各種資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等）を取得するための養成機関に修学する市内在住のひとり親家庭の母及び父に対し、修学期間中における生活費の負担軽減を図る為、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、修了後には修了支援給付金を支給します。					●	こども家庭課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
ひとり親家庭の就労支援	ひとり親家庭の保護者の相談に応じ、生活状況や就業への意欲等の状況を把握した上で、自立支援プログラムを策定し、資格取得促進のための事業の紹介やハローワークと連携し就労支援を行います。					●	こども家庭課
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の母及び父の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的として、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の就業に結びつく可能性の高い講座を受講した場合に、対象者が受講の為に支払った費用の一部を自立支援教育訓練給付金として支給します。					●	こども家庭課
ひとり親家庭医療費の助成	18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の親と子に対し、保険診療分の医療費の一部を助成します。	●	●	●		●	こども家庭課
遺児手当	父母の一方又は両方が死亡した児童について、遺児手当を支給し、児童の健全な育成及び福祉の増進を図ります。	●	●	●		●	こども家庭課
母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業(県)	ひとり親家庭の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図るため、修学資金等の各種資金貸付の相談を行います。					●	こども家庭課

2. 子育てに関わる経済的負担の軽減

社会情勢の変化により物価上昇が続く中、子育て家庭の経済的負担が増大している現状を踏まえ、児童手当やこども医療費助成、出産準備手当、赤ちゃん誕生祝金などの支援に加え、今後も家庭状況に応じた経済的支援の充実を図り、子育て家庭の負担軽減に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
児童手当	高校生年代までの児童を養育している保護者へ児童手当を支給します。	●	●	●		●	こども家庭課
児童扶養手当	【再掲】基本施策5-1	●	●	●		●	こども家庭課
出産準備手当（マタニティ手当）	市民だれもが安心してこどもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援の一翼を担うことを目的に、出産応援金に加え、胎児1人につき2万円を支給します。					●	こども家庭課
赤ちゃん誕生祝金	市民だれもが安心してこどもを産み育てる環境を整備し、少子化対策及び子育て支援に寄与することを目的に、子育て応援金に加え、第1子及び第2子がともに2万円、第3子以降は3万円の祝金を支給します。	●				●	こども家庭課
乳児紙おむつ及び乳児紙おむつ用ごみ袋購入助成券支給事業	市民だれもが安心してこどもを産み育てることができる環境を整備し、少子化対策及び子育て生活支援を図ることを目的に、乳児紙おむつ及び乳児紙おむつ用ごみ袋購入助成券を支給します（ごみ袋は令和5年度より支給）。	●				●	こども家庭課
妊産婦医療費の助成	妊産婦の病気の早期発見と治療を促進し、母子保健の向上を図ることを目的に、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産（流産）した月の翌月の末日まで、保険診療が適用された医療費の自己負担分を助成します。					●	こども家庭課

基本施策5 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
こども医療費の助成	【再掲】基本施策4-2	●	●	●			こども家庭課
養育医療費の助成	【再掲】基本施策4-2	●					こども家庭課
妊産婦健康診査費用助成	母親が健康で子育てが行えるように妊娠から産後の健康管理のために、妊婦健康診査費用 14 回(多胎妊娠の場合は 19 回) 及び、産後 2 週間健康診査と産後 1 か月健康診査費用を助成します。	●				●	こども家庭課
新生児聴覚検査費助成事業	【再掲】基本施策2-1	●					こども家庭課
1 か月児健康診査受診費助成事業	【再掲】基本施策2-1	●				●	こども家庭課
ファミリー・サポート・センター利用料助成	ファミリー・サポート・センターに登録し、相互援助活動を利用した場合(同一世帯のこどもを複数預かる場合は、2 人目から半額) に、その利用料 1 時間あたり 200 円(利用料が半額の場合は 100 円) を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、育児と仕事の両立を支援します。	●	●			●	こども家庭課
幼児教育・保育無償化の制度	保育所(園)、認定こども園、幼稚園に通う 3 歳から 5 歳までのこどもの利用料(保育料) 及び第 2 子の利用料(保育料) が無償となります。また、0 歳から 2 歳までの住民税非課税世帯のこどもの利用料(保育料) を無償にします。	●					保育課

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
保育所(園)及び認定こども園の副食費の補助制度	保育所(園)及び認定こども園に在園している、年収360万円未満の世帯のこどもの副食費を免除します。 また、年収360万円以上の世帯で、1号認定は小学3年生から、2号認定は未就学児から数えた場合の第3子以降のこどもの副食費を免除します。 さらに、18歳未満から数えた場合の第3子以降のこどもの副食費についても、月額4,800円を上限として補助します。	●					保育課
多子世帯への支援	多子世帯を対象とした支援の充実を図り、経済的負担等の軽減に取り組みます。	●				●	関係各課
助産制度	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦への支援を検討します。					●	こども家庭課
国民年金保険料の産前産後期間の免除制度	国民年金第1号被保険者(自営業者など)が出産を行った際に、出産予定日(又は出産日)が属する月の前月から、4か月間の保険料を免除する制度です。免除された期間も保険料を納付したものととして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。市広報等を通し、免除制度について周知を実施します。					●	国保年金課
若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業	【再掲】基本施策4-5					●	建設課
幼児用補助装置(チャイルドシート等)購入補助金	【再掲】基本施策4-7					●	こども家庭課
空き家バンクによる住宅情報提供とリフォーム補助	【再掲】基本施策4-5					●	くらし安全課

基本施策5 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
住宅ローンの金利優遇	真岡市と住宅金融支援機構の連携により、「真岡市若者・子育て世代定住促進住宅取得支援事業」又は「空き家バンクリフォーム補助」の対象者が住宅ローン（フラット 35／子育て支援型）を利用する場合、金利が引き下げられます。					●	建設課 くらし安全課
国民健康保険税の未就学児均等割額軽減制度	未就学児に係る均等割額が半額となります。既に上記の所得状況に応じた軽減が適用されている場合には、軽減後の均等割額がさらに半額となります。制度の周知を実施します。					●	国保年金課
国民健康保険税の産前産後期間の免除制度	出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険税が免除されます。制度の周知を実施します。					●	国保年金課



3. 子育てにおける相談・情報提供の充実

少子化や核家族化、共働き世帯の増加に伴い、地域における人と人とのつながりが希薄化し、子育て機能の低下が指摘される中、子育て家庭の孤立感や育児不安を軽減するため、安心して気軽に相談できる体制の整備や、保護者同士の情報交換ができる環境の充実に努めます。また、様々な媒体を活用して情報提供を強化し、子育て家庭が適切なアドバイスを受けられる場を提供します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
こども家庭センター	【再掲】基本施策1-2	●	●	●		●	こども家庭課
子育て支援センター、にのみや保育園 子育て支援センター (地域子育て支援拠点事業)	乳幼児のいる子育て中の親子、親同士、こども同士の交流や育児相談、子育て情報提供等を行います。	●				●	こども家庭課
障害児者相談支援センター	相談支援専門員が、障がいのある方やそのご家族などから様々な相談をお聞きし、一人一人にあった支援を一緒に考えます。	●	●	●	●		社会福祉課
生活困窮者自立相談支援センター	収入が不安定で家賃や税金を滞納しているなど、経済的に困窮している方の相談を受け、どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。					●	社会福祉課
エンゼル広場	親子で保育施設に来所し、在園児と楽しく遊び、保護者同士の交流を図ることができます。また、育児に関する悩みを相談するなどの豊かな子育て支援を行います。	●					保育課
もしもしテレフォン相談室	保育士が子育てや育児に関する悩みや相談事を、電話で助言・指導します。	●					保育課
もおか健康相談24	【再掲】基本施策4-2	●	●	●	●	●	国保年金課

基本施策5 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるまち

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
まちなか保健室ほつとステーション	訪れた人が気軽に健康チェックをしたり、保健師・看護師・助産師による健康相談を受けられるとともに、お茶などを飲みながら、訪れた人同士が交流できる場所を提供します。	●	●	●	●	●	健康増進課
マタニティ・子育て相談会の開催	妊婦、乳幼児を対象に、保健師・助産師・栄養士等を配置し、健康管理や栄養、育児の悩みなどの相談会を行います。	●				●	こども家庭課
子育てモバイルサイトの充実	【再掲】基本施策1-4	●				●	こども家庭課
もおか子育てガイドブックの充実	妊娠期から義務教育までのお子さんのいるご家庭にお役に立つ多くの情報を掲載します。こども家庭課、市民課、二宮支所、子育て支援センターにて配布するほか、ホームページにも掲載します。	●	●	●		●	こども家庭課
ファミサポだよりの配布	公共施設、医療機関、保育所（園）、認定こども園、幼稚園の子育て支援施設等がひと目でわかるよう掲載し、毎年情報を更新し、最新の情報提供に努めます。					●	こども家庭課
祖父母リーフレットの配布	【再掲】基本施策2-3	●					こども家庭課

4. 子育て支援ネットワークの強化

令和7年1月に開設した複合交流拠点施設「monaca」では、新たな子育て支援拠点として、遊びや子育て相談、交流の場を提供し、子育て家庭への支援の充実を図ります。また、市民による自主的な支援活動を促進し、関係団体と連携して地域全体で子育て支援のネットワークを形成し、子育て環境の充実に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
複合交流拠点施設「monaca」	【再掲】基本施策4-6	●	●	●	●	●	関係各課
ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行います。	●	●			●	こども家庭課
家庭教育オピニオンリーダーへの支援	学校や家庭、地域の教育力を回復する手助けをする家庭教育のリーダーを通じて、地域に根差した家庭教育の支援を行います。					●	生涯学習課
子育て学級「コアアちゃんクラブ」	親同士・子ども同士の交流を深めると同時に両親に対する支援の充実を図ります。	●	●			●	生涯学習課
こども食堂参加者への連携支援	必要に応じて助成金を交付するとともに、社会福祉協議会に寄付いただいた食材をこども食堂参加者へ提供する等により事業運営を支援します。	●	●	●	●	●	社会福祉協議会
フードバンク参加者への連携支援	賞味期限内で十分に食べられるにも関わらず廃棄されてしまう食品を寄贈してもらい、食に困っている人や福祉施設等に無償で提供する様々な支援者と連携し支援します。	●	●	●	●	●	社会福祉協議会

5. 安心して外出できる環境の整備

妊産婦や乳幼児連れの親、障がい者、高齢者など、すべての人が「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」利用できるユニバーサルデザインに基づく道路交通環境の整備を推進します。特に、生活道路や通学路では、歩道整備や車両速度抑制のための物理的デバイス設置など、安全な歩行空間の確保に取り組みます。また、公共施設ではユニバーサルデザインに基づくバリアフリー化^{*}を推進し、すべての人が安心して外出できる環境を整備します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
公共施設のバリアフリー化の推進	こどもや妊産婦などが安心して利用できるよう、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、道路や公共施設などのバリアフリー化を推進します。	●	●	●	●	●	関係各課
子育てにやさしい公共施設などの整備	子育て中の親子が利用しやすいよう、授乳コーナー、ベビーベッドなどを設置し（赤ちゃんの駅）、子育てにやさしい公共施設などを整備します。	●				●	関係各課
マタニティマークの促進	妊産婦が交通機関等を利用する際に身に付け、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするため、マタニティマークをキーホルダーやカードを活用し普及啓発に努めます。 さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が受動喫煙への配慮など、妊産婦に優しい環境づくりを推進します。					●	こども家庭課

6. 家庭生活における男女共同参画の推進

家庭では、男女が協力して家事や育児に取り組むことが求められるため、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な役割分担意識を見直し、男性が積極的に家事や育児に関わることで、仕事と家庭のバランスが取れたライフスタイルを選択できる社会を目指します。そのため、男性の家事・育児への参加を促進し、情報提供や機会の提供を通じて、男女が協力して家庭を営む環境づくりを推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
男女共同参画に関する情報発信	誰もが個性や能力を活かすことができるよう、性別による固定的役割分担意識解消のための啓発活動を行い、男女共同参画意識の向上に努めます。		●	●	●	●	市民協働推進室
講演会・講座等の開催	男女共同参画社会実現のため、講演会や講座等を開催し、男女平等の意識が幼少期から育まれるよう、こどもを持つ保護者等が興味・関心の持てる講座内容に努め、積極的な参加を促します。		●	●	●	●	市民協働推進室
情報紙 us (アス) の配布	男女共同参画に関する意識醸成が促進されるよう、掲載情報のブラッシュアップに努め、広く周知を図ります。				●	●	市民協働推進室
マタニティセミナーの開催	妊娠中の夫婦を対象に両親学級を開催し、妊娠・出産・育児についての理解を深め、安心して育児に取り組めるよう支援します。					●	こども家庭課
子育て学級「コアラちゃんクラブ」	【再掲】基本施策5-4	●	●			●	生涯学習課
男性の家事育児支援	男性向けの料理教室や、父親とこどもが一緒に参加する体験教室を開催し、男性の家事・育児参加を促進します。	●	●	●	●	●	市民協働推進室

7. 子育てと仕事の両立支援の推進

共働き世帯が増加する中、誰もがやりがいを感じながら安心して子育てを続けられるよう、保育サービス等の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業に対して長時間労働の削減や多様な働き方の促進を働きかけます。また、父親も含めた育児休業の取得促進や労働時間の短縮を推進し、子育て家庭が心豊かに暮らせる社会を目指します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期 若者	青年期	子育て当事者	
保育施設における保育内容の充実	市内保育施設の保育サービス(延長保育、病児・病後児保育、休日保育等)の充実を図ります。	●	●				保育課
働きやすい職場づくりの普及啓発	関係機関(国・県・商工団体)と連携し、一人一人が多様な働き方を選択し、男女共に育児と仕事の両立が実現できるよう働きやすい職場づくりに向けたワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めます。				●	●	市民協働推進室 商工観光課



8. 出会い・結婚に向けた支援

生涯未婚率の増加や晩婚化・晩産化、ライフスタイルの多様化や経済的不安により、結婚に踏み切れない若者が増加していることから、地域や職場での出会いの機会を提供するイベントの開催や、結婚相談員などのサポート人材の育成に努め、地域との連携による相談支援体制を強化し、結婚支援を推進します。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
結婚を希望する方への結婚相談会の開催	月1～2回、結婚相談員による結婚相談会を開催し、結婚を希望する方の登録や情報交換を行います。身上報告書の交換やお引き合わせ等について、結婚相談員がサポートします。				●		出会い結婚サポートセンター
婚活イベント等の開催	婚活イベント等を開催し、結婚を希望する方へ、出会いの機会の場を提供します。				●		出会い結婚サポートセンター
婚活セミナーの開催	結婚を希望する方をサポートするため、コミュニケーションや身だしなみのスキル向上を図る、独身男女を対象にしたセミナーを開催します。				●		出会い結婚サポートセンター
とちぎ結婚支援センター登録料補助事業	出会いの機会を増やすため、とちぎ結婚支援センターの登録料の一部を補助します。				●		出会い結婚サポートセンター
結婚相談員への活動支援	出会い結婚サポートセンター内に「真岡市結婚相談員連絡協議会」の事務局を設置し、結婚登録者情報の管理と結婚相談員への活動支援を行います。				●		出会い結婚サポートセンター
結婚相談員の研修への参加	とちぎ未来クラブ主催の結婚相談員・婚活サポーター合同研修会等へ参加し、結婚相談員のスキルアップに努めます。				●		出会い結婚サポートセンター

9. 不妊に対する支援の充実

不妊治療における経済的負担を軽減するため、配偶者間の人工授精・体外受精・顕微授精にかかる費用の一部を助成するとともに、不妊治療に関する情報提供や医学的相談、心の悩みに対する相談支援体制の充実に努めます。

事業名	事業内容	ライフステージ					担当課
		乳幼児期	学童期	思春期	青年期	子育て当事者	
				若者			
栃木県不妊・不育専門相談センターの周知	栃木県では、一般的な不妊治療から生殖補助医療に至る医学的情報の提供や、不妊・不育に関する心の悩みなどの多様な相談に応えるため、「栃木県不妊・不育専門相談センター」を開設し、助産師や産婦人科医師による相談のほか、男性不妊専門医による相談も実施しています。「栃木県不妊・不育専門相談センター」の周知とその活用を推進します。					●	こども家庭課
不妊治療費の助成	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない人工受精・体外受精・顕微授精に対して、経費の一部を助成します。					●	こども家庭課

